

受付番号： 2020-1-1181

課題名：皮膚臨床画像閲覧システム開発と運用性調査

1. 研究の対象

2007年1月～2019年12月までに東北大学皮膚科を受診し皮膚症状の撮影に応じた方

2. 研究期間

2021年4月(倫理委員会承認後)から2025年3月

3. 研究目的

皮膚疾患診断能力を向上させるための皮膚疾患症例画像閲覧システムを開発し、それを用いた自己学習の運用性を評価する。

4. 研究方法

東北大学病院皮膚科を2007年から2019年に受診した患者様の臨床写真の中から日本皮膚科学会用語集に掲載されている皮膚疾患(約1200)の臨床写真を抽出し、疾患ごとに3ないし5人の患者様の写真を用意し、それらを用いて東北大学病院皮膚科にて疾患毎の皮膚病画像を瞬時に表示・閲覧できるシステムを独自に開発します。システム開発後、500人の皮膚科専門医ならびにこれから皮膚科専門医を目指す医師(皮膚科専攻医)に限定して東北大学皮膚科ホームページ上に公開しアンケート形式でその運用性を検討します。公開に際しては、調査参加登録ページに、氏名、年令、所属施設名、皮膚科経験年数、日本皮膚科学会会員番号を登録した対象者に対して、IDとパスワードを発行し、IDとパスワードを所得した医師にのみ皮膚疾患症例画像閲覧システムにWEB経由でアクセスしてもらい、使用感、有用性のアンケートに参加してもらいます。用いる画像に関しては、個人が特定できる写真は使用いたしません。また用いる画像閲覧システムから画像の抽出ダウンロードはできません。さらにIDとパスワード発行時に画像のスクリーンショットやカメラでの撮影を行わない誓約書に署名して頂きます。写真利用、アンケート参加のいずれについても謝礼は払われません。また皮膚病画像は研究終了後も5年間保存します。

5. 研究に用いる試料・情報の種類

個人を特定できない臨床写真

6. 外部への試料・情報の提供

該当なし

7. 研究組織

本学単独研究

8. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。
ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、
研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、試料・情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、下記の連絡先までお申出
ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

研究事務局

伊藤 由美子

東北大学病院皮膚科学分野

〒 980-8574

住所 仙台市青葉区星陵町1-1

TEL 022-717-7271 FAX 022-717-7361

E-mail yumiko7272@derma.med.tohoku.ac.jp

研究責任者

山崎 研志 職名 准教授

東北大学病院皮膚科学分野

〒 980-8574

住所 仙台市青葉区星陵町1-1

TEL 022-717-7271 FAX 022-717-7271

E-mail saiba@med.tohoku.ac.jp

◆個人情報の利用目的の通知に関する問い合わせ先

保有個人情報の利用目的の通知に関するお問い合わせ先：「8. お問い合わせ先」

※注意事項

以下に該当する場合にはお応えできないことがあります。

<人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 第6章第16の1(3)>

- ①利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合

- ②利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、当該研究機関の権利又は正当な利益を害するおそれがある場合

◆個人情報の開示等に関する手続

本学が保有する個人情報のうち、本人の情報について、開示、訂正及び利用停止を請求することができます。

保有個人情報とは、本学の役員又は職員が職務上作成し、又は取得した個人情報です。

- 1) 診療情報に関する保有個人情報については、東北大学病院事務部医事課が相談窓口となります。詳しくは、下記ホームページ「配布物 患者さまの個人情報に関するお知らせ」をご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学病院個人情報保護方針】

<http://www.hosp.tohoku.ac.jp/privacy.html>

- 2) 1)以外の保有する個人情報については、所定の請求用紙に必要事項を記入し情報公開室受付窓口へ提出するか又は郵送願います。詳しくは請求手続きのホームページをご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学情報公開室】

<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kokai/disclosure/index.html>

※注意事項

以下に該当する場合には全部若しくは一部についてお応えできないことがあります。

<人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 第6章第16の2(1)>

- ①研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②研究機関の研究業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ③法令に違反することとなる場合